

た く ほ う 大宅



京都市立大宅中学校

5/1

第2号

人、物、時を大切にし、志ある豊かな心を育み、

確かな学力の向上を図る

文責 棚本

第59回 春季総合体育大会始まる

新しい年度が始まって早1か月が過ぎました。大宅中の周りの山々には若葉が芽吹き、新緑の季節5月を迎えるました。生徒たちも新しいクラスにも慣れ、充実した毎日を過ごしています。

さて、4月29日（土）は、西京極総合運動公園陸上競技場にて、第59回京都市中学校春季総合体育大会の開会式が開催されました。京都市の市立中学校をはじめ、国立、府立、私立の中学校全89校の7100名を超える生徒たちが堂々の入場行進を行ってくれました。本校の代表生徒も整然と気持ちの良い行進を行ってくれました。19におよぶ競技が、このゴールデンウィークを中心に京都市の中学校を会場に熱戦を繰り広げます。保護者の皆様方にも、熱い応援をお願いいたします。
ガンバレ！大宅中生！！！



5月は「憲法月間」です

1947年5月3日、日本国憲法が施行されました。この5月3日を「憲法記念日」とし、5月1日から7日までを「憲法週間」とし、5月を「憲法月間」として、憲法について考える機会を持っています。日本国憲法については、3年生の社会科の公民的分野の授業で詳しく学習することになりますが、少なくとも、憲法記念日にちなんで、全校生徒皆さんに知っておいてほしいことは、日本国憲法の三大原則（「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」）とともに、「一人一人の尊重と人権を認め合う豊かな社会の実現を目指さねばならないということ」があります。日本国憲法13条に「個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉」があります。つまり「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で。最大の尊重を必要とする。」とされています。このことは、私たちの毎日の生活に置き換えてみると、「皆さんは、大宅中学校の一員であり、みな仲間であります。誰もが楽しく学校生活を送ることが大切であり、それぞれ育った家庭が違ったり、考え方や得意・不得意の違いがあっても、お互いをよく知り、違いを認めあい、みんなが元気に学校生活を送れるよう努力する。」ということではないでしょうか。5月1日には、みんなで憲法について学習しました。

部活動ガイドライン

京都市立中学校では、「部活動ガイドライン」に沿って、部活動に取り組んでいます。このガイドラインでは、「学習や家庭での生活時間、地域活動等、多様なものにも目を向け、バランスのとれた充実した学校生活を送ることができるように、生徒の生活時間全体を考慮した活動スケジュールを設定」とすると、「週1日以上の休養日」を設けること、休養日には「土・日曜日を含めることが望ましい」となっています。本校においても、このガイドラインに基づいて、部活動をすすめていきます。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

5月行事予定

大宅中学校

日	曜	行 事
1	月	家庭訪問④ 憲法学習 聴力検査
2	火	家庭訪問⑤
3	水	憲法記念日
4	木	みどりの日
5	金	こどもの日
6	土	
7	日	
8	月	通常授業 昼清掃 3年教育相談① 内科検診(3年)
9	火	通常授業 昼清掃 3年教育相談②
10	水	通常授業 昼清掃 3年教育相談③ 1年科学センター学習(午後) 給食申込締切
11	木	通常授業 昼清掃 評議・各種委員会
12	金	通常授業 昼清掃 3年教育相談④ 内科検診(3年)
13	土	
14	日	
15	月	通常授業 昼清掃 3年教育相談⑤ 内科検診(2年) 1年自転車安全教室
16	火	通常授業 授業参観5・6限 進路・修学旅行説明会 交通安全指導日
17	水	通常授業 2年校外学習
18	木	通常授業 確プロ(3年) 学習会 心臓二次検診
19	金	通常授業 確プロ(3年) 学習会 再検尿
20	土	
21	日	
22	月	通常授業 学習会
23	火	通常授業 学習会
24	水	通常授業 学習会
25	木	中間テスト1日目 <給食なしで下校>
26	金	中間テスト2日目 <給食あり>
27	土	
28	日	
29	月	通常授業 内科検診(2年)
30	火	通常授業 内科検診(1年) 生徒総会リハ
31	水	通常授業 歯科検診 PTA給食試食会



テスト前週間
部活動停止

